



# 妊娠がわかったら

## 母子健康手帳・父子手帳

こども家庭センター ☎61-3944

母子健康手帳は、妊娠から出産までの経過、お子さんの発育・発達や予防接種履歴などを大人になるまで記録するものです。医師または助産師により妊娠の診断がされたら、早めにこども家庭センター(各支所でも可)にお越しください。届出には、個人番号カード、本人確認書類の提示が必要です。

なお、外国籍の方等には、外国語版の母子健康手帳も用意していますので、ご相談ください。紛失、外国出生、後でわかった多胎の場合は、ご連絡ください。

父子手帳は、かながわ版父子手帳「パパノミカタ」(ウェブサイト)をご活用ください。



## 電子母子手帳

神奈川県が提供する、電子母子手帳サービスです。

予防接種や子育ての記録がスマホで簡単にできます。お持ちの母子健康手帳と併せてご活用ください。

※本サービスは、「ルナルナ」を運営する(株)エムティーアイが、神奈川県の委託を受けて、開発・運営しております。



<https://www.mchh.jp/>

## 妊産婦健康相談・家庭訪問

こども家庭センター ☎61-3944

妊娠・出産後の生活や食事のことについて、随時、相談をお受けします。電話相談・家庭訪問なども行っていますので、お気軽にご連絡ください。

## 助産施設での助産の実施

こども家庭センター ☎61-3896

妊産婦が経済的な理由により、入院助産を受けることができない場合は、助産施設において助産が受けられます。ただし、要件等がありますので、詳しくはお問い合わせください。

## 妊産婦健康診査

こども家庭センター ☎61-3944

母子健康手帳交付時に、妊産婦健康診査費用補助券をお渡ししています。

県外医療機関等、補助券の取り扱いができない場合、すみやかにお知らせください。転入された妊婦の方はこども家庭センターにお問い合わせください。

### 健診・分娩を実施している市内医療機関

| 医療機関名        | 所在地                      | 電話番号     | 健診          | 分娩 |
|--------------|--------------------------|----------|-------------|----|
| 矢内原医院        | 大船<br>2-17-18            | ☎44-1188 | ●           |    |
| 横井レディースクリニック | 大船<br>1-12-17<br>リオンビル3F | ☎41-0015 | ●<br>(条件付き) |    |
| 湘南鎌倉総合病院     | 岡本<br>1370-1             | ☎46-1717 | ●           | ●  |

※受診される際には、電話等でお問い合わせください。

## 妊婦歯科健康診査

こども家庭センター ☎61-3944

妊娠中に1回、無料で歯科健康診査が受けられます。妊娠中のお母さんのお口の健康は、赤ちゃんにも影響を与えます。是非、ご活用ください。

## RSウイルス感染症予防接種

市民健康課 ☎61-3979

妊娠28週0日目～36週6日目の間に無料で1回接種を受けられます。接種を希望される方は市民健康課へお問い合わせください。

## 妊娠中からの子育て教室

こども家庭センター ☎61-3944

出産に向けた準備クラスです。3日間コースですが、1日だけの参加もOKです。

- Day1 育児体験クラス
  - Day2 遊び場デビュークラス
  - Day3 ママのからだクラス
- 詳細はホームページをご確認ください。



## 国民健康保険料の産前産後期間軽減

保険年金課 ☎61-3955

国民健康保険被保険者の方が出産したとき、産前産後の国民健康保険料が軽減されます。軽減される期間は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間で、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3か月前から6か月です。軽減の対象は軽減される期間の国民健康保険料の所得割及び均等割の全額となります。届出には、産前産後期間に係る国民健康保険料軽減申出書(市のホームページからダウンロードできます)、出産予定日または出産日と母子関係が確認できるもの(母子健康手帳等)、マイナンバーがわかるもの(マイナンバーカード等)、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証等)が必要となります。

## 国民年金保険料の産前産後期間免除

保険年金課 ☎61-3964

国民年金第1号被保険者の方が出産したとき、出産前後の国民年金保険料が免除されます。免除された期間は保険料を納付したものととして将来の年金額に反映されます。対象期間は出産予定日または出産した月の前月から4か月間で、多胎妊娠の場合は出産予定日または出産した月の3か月前から6か月間です。届出は出産予定日の6か月前から可能。年金手帳又は基礎年金番号通知書、出産予定日(出産日)が確認できるもの(母子健康手帳等)、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証等)をご持参ください。なお、出産後でも届出可能です。

## からだところの健康相談

県鎌倉保健福祉事務所 ☎24-3900

女性の産婦人科医師が男女問わず、思春期からの身体と心、性に関する悩み等についてご相談に応じます。予約制です。



## かながわプレコン相談

神奈川健康増進課 ☎045-210-4786

### ▶ プレコンセプションケア(プレコン)とは

自分の身体や将来の妊娠について正しく理解して日常生活や健康に向き合い、ライフプランを考えていこうというものです。

### ▶ かながわプレコン相談

妊娠や出産、産後に関する疑問や悩み、健康管理に関する相談に、産婦人科医師や助産師が応じています。

<https://www.okanouenooisyasan.com/obstetrics/>



## 妊婦のための支援給付

こどもみらい課 ☎61-3896

妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担を軽減し、妊婦や胎児である子どもの保健及び福祉の向上に寄与することを目的として妊婦支援給付金を支給します。

### ▶ 支給額

#### ○ 妊婦のための支援給付(1回目)

妊娠届出後妊娠1回につき50,000円

#### ○ 妊婦のための支援給付(2回目)

出生後児童1人につき50,000円

### ▶ 申請方法

#### ○ 妊婦のための支援給付(1回目)

妊娠の届出時の面談等を受けた後に申請書の提出が必要です。

#### ○ 妊婦のための支援給付(2回目)

出生後の家庭訪問等を受けた後に申請書の提出が必要です。

※詳細は鎌倉市ホームページをご覧ください。

## 母性健康管理指導事項連絡カード

神奈川労働局雇用環境・均等部 指導課  
☎045-211-7380

医師等から母体または胎児の健康保持等について受けた指導を、妊婦の働く職場に的確に伝達するためのカードです。こども家庭センターでお渡しします。また、母子健康手帳のコピーでも使用できるほか厚生労働省のホームページからもダウンロードできます。



# あかちゃんが生まれたら

## 出生届

市民課 ☎61-3906

腰越支所 ☎33-0710/深沢支所 ☎48-0021

大船支所 ☎45-7711/玉縄支所 ☎44-2217

生まれた日を含めて14日以内に出生地・本籍地または届出人所在地のいずれかに届け出ます。

届け出る人は、父または母です。

## ▶持っていくもの

○出生届(右半分に医師等の証明が必要)

○母子健康手帳

※支所へ届出される方は、他の手続きが必要な場合もあるため、お問い合わせください。

## 小児医療証

こどもみらい課 ☎61-3896

健康保険に加入している0歳～18歳までのお子さんの通院と入院にかかる医療費を助成します。

## ▶よくある質問

**Q** 市外の医療機関で受診した場合は？

**A** 神奈川県内の医療機関では窓口で「医療証」を提示することで支払いが不要となります。

県外の医療機関にかかった場合や、緊急のため医療証を持たずに受診した場合は、いったん自己負担分を支払い、後ほど、「医療証」・マイナ保険証(もしくは資格確認書)・領収書・振込先口座のわかるものを持参して、こどもみらい課で手続きをしてください。

## 出産育児一時金

保険年金課 ☎61-3953

国民健康保険加入者が出産したときに支給されます。

## ▶支給額

500,000円

## ▶支給方法

原則として分娩(べん)者等の同意を得た上で、市が医療機関等に直接支払います。

なお、出産費用が出産育児一時金の額を下回った場合は、差額を世帯主に支給します。

## 児童手当

こどもみらい課 ☎61-3896

高校生年代までの児童を養育している方を対象に、偶数月(年6回)にそれぞれ前月までの2か月分を支給します。なお、大学生年代のお子さんを養育している場合は、第3子以降のカウント対象になります。

## ▶支給額(月額)

○0歳～3歳未満

(第1子・第2子)……………15,000円

(第3子以降)……………30,000円

○3歳～高校生年代

(第1子・第2子)……………10,000円

(第3子以降)……………30,000円

## 出生連絡票(兼低出生体重児の届出書)

こども家庭センター ☎61-3944

お子さんが生まれたら、母子健康手帳にある「出生連絡票」をお出ください。乳児家庭全戸訪問の連絡をさせていただきます。

なお、低出生体重児の場合は、母子保健法に定められている届出を兼ねます。

## すくすく手帳

こども家庭センター ☎61-3944

鎌倉市で受けることができる乳幼児健康診査受診票・育児教室記録票の冊子で、その時のお子さんの食事や遊び、生活の様子を記入してもらうものです。母子健康手帳と合わせて、成長の記録としてご活用ください。お子さんが生後2～3か月になる頃にお届けします。

鎌倉市に転入された方で4歳未満のお子さんがいる場合は、こども家庭センターまでご連絡ください。



## 乳幼児健康診査・育児教室

こども家庭センター ☎61-3944

お子さんの成長に合わせ、様々な健康診査や育児教室を行っています。

| 名 称                | 対象年月日            | 参加 |
|--------------------|------------------|----|
| 産後のママケア            | 生後1～4か月          | ○  |
| 遊び場デビュークラス         | 生後1～5か月          | ○  |
| 抱っこdeシャベル(乳幼児健康相談) | 1か月～おおむね4歳 ▶ P25 | ○  |
| パパとあかちゃんおでかけクラス    | 生後2～7か月          | ○  |
| 4か月児健康診査☆          | 4か月～おおむね5か月      | ●  |
| おんぶde離乳食教室(初期の離乳食) | 4～6か月 ▶ P25      | ○  |
| まんま♡る～ぶ(6か月児育児教室)  | 7か月になる月 ▶ P25    | ●  |
| もぐもぐクラス(後期の離乳食)    | 9～11か月 ▶ P25     | ○  |
| お誕生前健康診査☆          | 10か月～おおむね1歳      | ●  |
| わくわく遊びクラス          | 1歳2～4か月          | ○  |
| 1歳6か月児健康診査         | 1歳9か月になる月        | ●  |
| 2歳児歯科健康診査          | 2歳6か月になる月        | ●  |
| 3歳児健康診査            | 3歳6か月になる月        | ●  |

●全員  
○希望者

☆個別に医療機関で実施。受診するときは、

時間等を医療機関に必ず確認してください。

注1 集団で実施。会場・日程は「広報かまくら」等で、ご確認ください。

注2 対象年月齢は変更する可能性があります。変更の際は、ご連絡いたします。

詳細は  
ホームページを  
ご覧ください。



あかちゃんが生まれたら

LINE公式  
アカウント

## かながわ子育てパーソナルサポート

あなたが求めている子育て情報をタイムリーにお届け！



LINE公式アカウント「かながわ子育てパーソナルサポート」では、お住まいの市町村やお子さまの年齢にあわせて子育て支援情報を配信しています。

- 月2回まで保健師や保育士等の専門家に相談ができます  
(妊娠期から未就学のお子さまがいる方)
- チャットボットで知りたいことを検索することができます



問い合わせ 神奈川県次世代育成課 ☎045-210-4690 FAX045-210-8956

友だち追加は  
こちら

産後のお母さんの心と身体の回復を図ることで、安心して子育てができるようなサポートがあります。

| メニュー                          | 内容                                                                                                                                              | 二次元コード                                                                             |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 産後ケア事業<br>(宿泊型・通所型・訪問型)       | あかちゃんと一緒に生活に慣れていけるよう、専門職から育児手技等を学んだり、相談できるサービスです。<br>(生後4か月まで、日数上限・自己負担あり)<br>・沐浴や抱っこなどができているか不安<br>・授乳がうまくいかない…など<br>産後の生活で不安や心配があるときにご利用ください。 |  |
| 産後のお母さん向け<br>配食サービス           | 出産日を1日目として、産後60日まで食事を届けてもらえます。<br>(30食分、自己負担あり)                                                                                                 |  |
| 鎌倉市ファミリー<br>サポートセンター<br>▶ P65 | 産後の家事支援(掃除、洗濯、食事の支度等)は、<br>生後3か月まで受けることができます(有料)。<br>生後3か月以降は保育のサポートになります。                                                                      |  |



## 家庭訪問・電話相談

こども家庭センター ☎61-3944

新生児・乳幼児等を対象に、保健師・助産師等が訪問し、発育・発達や育児に関する相談をお受けします。また、窓口や電話でも、育児や離乳食等の相談を、随時お受けしています。お気軽にお問い合わせください。

県鎌倉保健福祉事務所 ☎24-3900

慢性疾患等で長期療養中のお子さんを対象に、療養にかかわる生活上の相談や育児等について、保健師、歯科医師、歯科衛生士、栄養士等が家庭訪問・電話・面接等で相談に応じます。また、講演会や交流会を開催しています。

## 予防接種

市民健康課 ☎61-3979

### 母子健康手帳を忘れずに

お子さんを感染症から守るために、予防接種を実施しています。鎌倉市の指定医療機関で受けてください。接種費用は対象年齢内であれば無料です。予防接種の効果や必要性、副反応について理解し、納得したうえで受けましょう。

### 保護者の方へ

年々、子どもの予防接種は種類が増え、接種間隔が予防接種ごとに異なるなど複雑になっています。

医療機関に予約を入れる前に「前回接種した予防接種との間隔があっているか」「対象年齢に該当しているか」等、必ず母子健康手帳で接種の記録を確認しましょう。

あかちゃんが生まれたら

**Q** 鎌倉市の指定医療機関で受けられない場合どうなるの？

**A** やむを得ない事情で、鎌倉市の指定医療機関で受けられない場合は、「予防接種実施依頼書」の交付申請が必要です。接種希望日の14日前までに、市民健康課にお申し出ください。交付申請をせずに接種した場合は、全額自己負担となります。

**Q** 予防接種の間隔はどれくらいあければいいの？

**A** 同じ種類のワクチンについては、それぞれ接種間隔が決められています。  
●生ワクチンから次の生ワクチン予防接種まで  
▶4週間(中27日以上あける)  
※生ワクチン…生きたウイルスや細菌の毒性を弱めたワクチン。  
●上記以外の場合  
※接種間隔に制限はありません。

**Q** 次のページの表にない予防接種はどうなるの？

**A** おたふくかぜ、インフルエンザ等の予防接種は全額自己負担です。かかりつけ医に相談してください。

### ●詳しくは…

ワクチンや副反応について

▼国立感染症研究所のホームページをチェック

<https://www.niid.jih.go.jp/>

冊子「予防接種と子どもの健康」は市役所市民健康課・各支所などにおいてあります。



指定医療機関等

市役所市民健康課・各支所に案内をおいてあります。

▼鎌倉市ホームページでもご覧になれます

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>



## ▶法律による予防接種（法律の改正等により、変更となる可能性があります。）

☆予防接種における対象年齢の考え方…【始まり】：対象年齢になった当日から接種可能／

【終わり】：「○歳未満」「○歳に至るまで」「○歳に達するまで」はいずれも「○歳の誕生日の前日まで」接種可能

| 予防接種名                                             | ワクチン | 接種対象年齢                                      |                                     | 接種間隔と回数                                                       |      | 個人通知送付     |
|---------------------------------------------------|------|---------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------|------|------------|
| BCG<br>(結核)                                       | 生    | 生後1歳に至るまで                                   |                                     | 1回接種                                                          |      |            |
| 小児用<br>肺炎球菌                                       | 不活化  | 生後2か月～60か月に至るまで                             | 生後2か月～7か月に至るまでの間に開始                 | 初回:生後24か月に至るまでに27日以上の間隔で<br>※2回目の接種が生後12か月を超えた場合、3回目の接種はできません | 3回接種 | 生後1か月になる月  |
|                                                   |      |                                             | 生後7か月～12か月に至るまでの間に開始                | 追加:初回終了後60日以上あけてかつ生後12か月以上で                                   | 1回接種 |            |
|                                                   |      |                                             |                                     | 初回:生後24か月に至るまでに27日以上の間隔で                                      | 2回接種 |            |
|                                                   |      |                                             | 追加:初回終了後60日以上あけてかつ生後12か月以上で         | 1回接種                                                          |      |            |
|                                                   |      |                                             | 生後12か月～24か月に至るまでの間に開始               | 60日以上の間隔で                                                     | 2回接種 |            |
|                                                   |      |                                             | 生後24か月～60か月に至るまでの間に開始               | 1回接種                                                          |      |            |
| B型肝炎                                              | 不活化  | 生後1歳に至るまで                                   |                                     | 2回目:初回から27日以上の間隔を置いて<br>3回目:初回から139日以上の間隔を置いて                 | 3回接種 |            |
| 五種混合<br>・ジフテリア<br>・百日せき<br>・破傷風<br>・不活化ポリオ<br>・ヒブ | 不活化  | 初回                                          | 生後2か月～90か月に至るまで                     | 20日以上の間隔で                                                     | 3回接種 |            |
|                                                   |      | 追加                                          |                                     | 初回終了後6か月以上の間隔を置いて                                             | 1回接種 |            |
| ロタウイルス                                            | 経口生  | ロタリックス(1価) 生後6週から24週                        |                                     | 27日以上の間隔で                                                     | 2回   |            |
|                                                   |      | ロタテック(5価) 生後6週から32週                         |                                     | 27日以上の間隔で                                                     | 3回   |            |
| 二種混合<br>・ジフテリア<br>・破傷風                            | 不活化  | 11歳～13歳未満                                   |                                     | 1回接種                                                          |      | 11歳になる月    |
| 麻しん・<br>風しん混合                                     | 生    | 1期                                          | 生後12か月～24か月に至るまで                    | 1回接種                                                          |      | 生後12か月になる月 |
|                                                   |      | 2期                                          | 小学校入学前年度                            | 令和8年度対象生年月日<br>令和2年4月2日～令和3年4月1日                              | 1回接種 | 4月上旬       |
| 水痘                                                | 生    | 生後12か月～36か月に至るまで                            |                                     | 3か月以上の間隔を置いて                                                  | 2回接種 | 生後12か月になる月 |
| 日本脳炎                                              | 不活化  | 1期初回                                        | 生後6か月～90か月に至るまで                     | 6日以上の間隔で                                                      | 2回接種 | 3歳になる月     |
|                                                   |      | 1期追加                                        |                                     | 1期初回終了後6か月以上あけて                                               | 1回接種 |            |
|                                                   |      | 2期                                          | 9歳～13歳未満                            | 1回接種                                                          |      | 9歳になる月     |
|                                                   |      | 特別措置                                        | 平成18年4月2日～平成19年4月1日に生まれた者で20歳未満にある者 |                                                               |      |            |
| HPV<br>(ヒトパピローマウイルス)                              | 不活化  | 小学校6年生～高校1年生相当年齢の女性<br>平成22年4月2日～平成27年4月1日生 |                                     | シルガード9(9価)<br>2回目:初回から2か月後<br>3回目:初回から6か月後                    | 3回接種 | 小学校6年生の4月頃 |
| RS<br>ウイルス                                        | 組換え  | 妊娠28週0日目～36週6日目                             |                                     | 1回接種                                                          |      |            |

\*シルガード9は、15歳になるまでに1回目を受ける場合、合計2回の接種で完了させることが可能です。

## 未病センターかまくら

市民健康課 ☎61-3943

忙しくても、ご自身の健康に目を向けることは大切です。ママとパパが健康で過ごせることが、お子さんの元気にもつながります。身体の状態を知る機会に、ぜひ、未病センターかまくら(鎌倉市福祉センター内)をご利用ください。【予約制】  
(測定(チェック)項目)  
骨密度測定、体組成測定(筋肉量・脂肪量などの測定)、血管年齢測定、貧血測定、血圧測定、健康づくりに関する情報提供



▲  
詳細はこちら

## 健康相談(要予約)

市民健康課 ☎61-3946

保健師・栄養士による健康づくりの相談です。【予約制】  
◆予約方法:電話もしくはメール  
h-seijin@city.kamakura.kanagawa.jp

## 鎌倉市医師会

鎌倉市医師会 ☎22-1245

医療上の問題で悩んでいる方、転入してきたばかりでかかりつけの医師がいない方に、医療機関のご案内等を行っています。

## 抱っこdeシャベル(乳幼児健康相談)

こども家庭センター ☎61-3944

保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士による予約相談です。

## 離乳食教室

こども家庭センター ☎61-3944

### ▶おんぶde離乳食教室(初期の離乳食)

離乳食を開始する概ね4~6か月頃のお子さんの保護者を対象にした教室です。

### ▶もぐもぐクラス(後期の離乳食)

概ね9~11か月頃のお子さんの保護者を対象にした教室です。

詳細はホームページ等でご確認ください。

## まんま♡る〜ぶ(6か月児育児教室)、ブックスタート

こども家庭センター ☎61-3944

中央図書館 ☎25-2611

発育の確認と、離乳食のお話や発達を促すふれあい遊び、育児相談を行う教室です。また、ブックスタートでは絵本をお渡しし、お子さんの健やかな心や言葉を育むきっかけづくりをします。

## 幼児食育講座

市民健康課 ☎61-3943

2歳6か月から3歳11か月のお子さんと保護者を対象とした食育講座です。好き嫌いが出てきたり、自分でやりたい!の気持ちが強くなってきたお子さんが楽しみながら食の経験をつむきっかけづくりをします。詳細はホームページ等でご確認ください。



▲  
詳細はこちら

あかちゃんが生まれたら

## 👩👧👦 乳児家庭全戸訪問事業

お子さんが生まれたら、助産師、保健師がご自宅に訪問に伺います。お子さんの体重測定や、親御さんの体調、授乳やあやし方、きょうだいへの関わり方等、出産後の日々で不安に思うこと、心配なことをお聞きし、今できることを一緒に考え、お出かけできる場所や産後ケア等、産後に使えるサービスの情報をご案内しています。

出生連絡票のご提出後に、訪問の連絡をさせていただきますが、すぐに訪問に来てほしいな、今、これでいいのか、訪問の前に確認したいな等、相談したいことがありましたら、お気軽にご連絡ください。

2か月以上里帰りされる方で、里帰り先での訪問を希望される場合は、こども家庭センターにご相談ください。

こども家庭センター

☎61-3944



訪問中の助産師

# 子育て応援情報

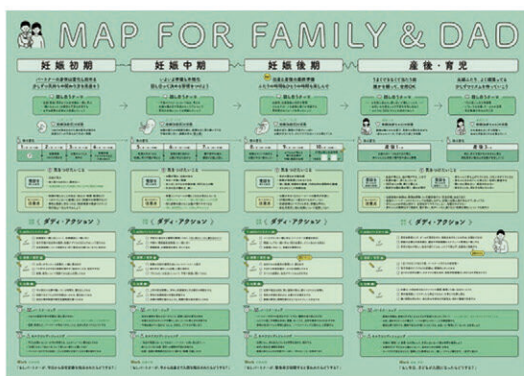
## これからお父さん、お母さんになる方へ

お子さんの誕生は、嬉しくて、不安でもあり、ご家族にとって大きな環境の変化をもたらします。その変化の中でも、安心して育児を行うために、次のようなことが大切です。

- まずは親自身が健康であること
- 親だけで頑張らなくていいように、地域のサービスを知っておくこと
- 妊娠・出産・育児についての知識を得ること
- 家族の中でも、それぞれ意見の違いがあることを知っておくこと

### ● お父さん向けリーフレットをご活用ください

妊娠期から育児期まで、「やること」「気をつけたいこと」「2人で話し合っておきたいこと」など具体的な情報がのっています。**早めに知識を得ることは**、お父さん自身や家族の**心と体の健康を守ること**につながります。



妊娠・出産・子育てにかかわる情報、相談先はこちらです

不安に思うこと、心配なことがあったとき、困った時はご相談くださいね。  
電話やメール、面談、オンライン等、いずれの方法でもご相談に応じます。



こども家庭センター ☎61-3944



## 動画で学ぶ子育て

育児教室などでお話している内容を、  
動画で紹介しています。 ご活用ください!



詳しくは  
こちら



## 食に関する情報

妊娠中の食事や、離乳食に関するリーフレットや  
情報サイトを掲載しています。



詳しくは  
こちら



子育て  
応援情報

## 子育てヒント集

保健師が衛生時報に掲載した子育てに関するヒント等を掲載しています。子育ては正解がないので、試行錯誤の毎日です。

「どうしたらうまくいくの?」と困ったり、迷ったときのヒントになったら嬉しいです(\*^-^\*)

ヒントをいくつかご紹介していますので  
是非ご覧ください!

詳しくは  
こちら



# かまくらこども相談窓口きらきら

子育てのこと、家庭のこと、学校のこと、友だち関係のこと等々、悩みや不安があるのに、どこに相談したらいいのかわからない。そんな方々のための相談窓口です。子育てをしている方やご家族の方はもとより、子ども達からの相談も積極的に受け入れています。ぜひお気軽にかまくらこども相談窓口きらきらへお越しください。

## ★ どんなお話でもお聞きします

まずはゆっくりとお話を伺ったうえで、必要な部署と連携していきます。



## ★ 移動せず、1か所で相談できます

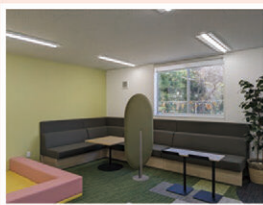
担当する部署の相談員が窓口に向ったり、窓口からのオンライン相談に応じたりします。

## ★ 何度も同じ話をする必要はありません

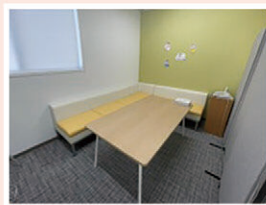
ご同意いただければ、関連する関係部署内で情報を共有して、それぞれの垣根を越えた支援につなげていきます。



個室の授乳室が2部屋あります



広いラウンジと落ち着いて相談できる個室があります



## オンライン相談窓口

かまくらこども相談窓口きらきらと大船支所の窓口からこどもや子育ての専門部署にオンラインでつながります。

### つながる先のこどもや子育ての専門部署

- ・こども家庭センター、発達支援室
  - ・その他の部署とも、お話を伺ったうえで必要に応じ連携していきます。
- まずはお気軽にお越しください。

### 相談できる主な内容

- ・こどもや子育てに関するあらゆる相談
- ・こども家庭センターへの相談や質問(児童手当、小児医療助成、ひとり親家庭の支援などの相談)(母子健康手帳の交付、予防接種に関する質問など)
- ・発達支援室への相談(こどもの発達、ことばや聞こえ、運動発達などの相談)

# \\ かまくら子育てメディアスポット //

～かまくらのつながる子育てを応援しています～

**GO!**

かまくら子育てメディアスポットへ  
行ってみよう!

子育てサークルや遊び場を探している方、  
サークルを作って参加者の輪を広げたい  
方、コンシェルジュがご相談にのります。  
お気軽にお立ち寄りください。



**TAKE!**

子育て情報をもらおう!

子育て情報はこれ1冊にお任せ  
「かまくら子育てナビきらきら」

お子さんとお出かけに便利な情報を  
ホームページで発信し、メディアスポットで  
はチラシもお渡ししています。

・各種イベント ・各種講座 ・子育てサロン  
・市内授乳室 ・公園情報

参加してね!

**JOIN!**

ホームページで市内のイベントをご案内  
参加してみよう!

子育てサークル

・ジャンル別 ・年齢別 ・地域別

▶ P52



**利用案内**

鎌倉市役所第6分庁舎

● かまくらこども相談窓口きらきら

【開設時間】平日 8:30～17:00

平日上記時間外の授乳おむつ替えは、  
本庁舎をご利用ください。

土・日・祝日は警備員室にお声がけください。

☎61-3827(直通)

mirai@city.kamakura.kanagawa.jp

● かまくら子育てメディアスポット

【開設時間】平日9:00～16:30/土・日・祝日 お休み

☎23-3000(内線2686)

